

2010 年 01 月 21 日

JA 総合研究所 柳 京熙 (ユウ キョンヒ)

～韓国の農業政策の展開過程と FTA 体制～

1. 日韓両国の農産物貿易額の推移

○図 2 を参照 (加工品含む)

○1995 年に韓国が日本へ輸出した農産物額は約 3 億 2,000 万ドルであったが、2004 年には約 6 億 2,700 万ドル

○一方、日本から韓国への農産物輸出額が 1995 年の約 2 億 3,600 万ドルから 2004 年の約 1 億 6,800 万ドル

2. 貿易自由化時代の農業政策の展開

○政府はグローバル化時代の農政として「新農政」を標榜し、農業・農村構造改善へ莫大な予算を投入し、生産基盤および物流の整備を図った。

いわゆる輸入自由化を念頭に置きながら、その対応策として国内の農産物の国際競争力を高めるのが狙いであった (表 1)。

表1 貿易自由化期の農政と財源

政権(発足年)	農政の特徴	主な計画名(策定年)	投入額
盧泰禹(1988)	本格的な農業構造改善の開始	農漁村発展総合計画(1989) 農漁村構造改善対策(1991)	農漁村特別会計+農漁村特別 税約52兆4千億ウォン投融資 (1992~1998)
金泳三(1993)	守る農業から攻める農業へ	農漁村発展基本対策(1994)	
金大中(1998)	家族経営を軸に生命産業として農業	農業農村発展計画(1998)	「45兆ウォン投・融資」(1999 ~2004)
盧武鉉(2003)	FTA推進と農村福祉改善	農業農村総合対策(2003)	10年間119兆ウォン投融資計画 (2004~2013)

資料：筆者作成。

注) 農漁村特別会計は本文中の「42兆計画」、農漁村特別税は「農特税」を指す。

○金大中政権期間 (1998~2004) における投・融資についての基本的考えは、ハード事業

への投・融資を抑える一方で、産地流通改善や輸出促進、親環境農業の育成、農家経営の改善へと投・融資をシフトした。

しかし、このようなパラダイムの転換は、必ずしも農産物輸出促進政策を撤回することを示すものではない。当政権の農政のバックボーンである「農業・農村発展計画」にも盛り込まれているように、高品質農産物の生産と農産物輸出団地の造成、海外市場開拓の支援、輸出金融制度の拡充などによる輸出農業の育成は引き継がれたのである。

### 3. 自由貿易協定(F T A)推進

金大中政権の政策理念を受け継いで発足した、盧武鉉政権の経済政策は基本的に所得の分配とF T Aの推進であった。このスタンスは農政にも反映され、農村地域の福祉増進と直接所得保障、F T Aに伴う国内対策に主眼がおかれて、任期終了直前には米・韓F T A交渉を妥結した。

当初から盧武鉉政権は、W T Oド・ハ開発アジェンダ( Doha Development Agenda)/自由貿易協定(F T A) など農産物市場開放に対応するために、国内農業の競争力を高める施策を「総合対策」に位置づけているが、他方では関税撤廃によって影響が大きいと思われる分野については「F T A基金」<sup>3)</sup>を創設した。

### 4. 李明博政権の農政基調

○韓国の李明博政権がスタートして今年2年目になる中、韓国農業は「農業先進化」のスローガンを掲げ、それに合わせた法案作りに拍車をかけている。その一環として、3月23日に政府は農業界・学界などが参加した官民合同の非常設協議体として「農業先進化委員会」を設置した。

○李政権の農政方針は、効率性を強調する市場競争の促進の結果として儲かる農業の実現である。

○儲かる農業はどのように実現されるのだろうか。世界と競争する強い産業として農業を育て、2012年まで20万人の 企業的農業者と、1万の法人を育成していく方針である。またその前提となる農業への参入規制を緩和し、農業分野に大企業と外国資本を誘致し高品質技術及び輸出農業を育成すると公言している。

## 5. 農業先進化の主要内容

主要課題は大きく、①未来成長動力分野、②所得安定及び生活の質向上分野、③競争力強化分野、④ガバナンス先進化分野に分けられている。

## 6. 韓国政府のFTAへの取り組み

韓国の貿易はGDP（国内総生産）の約69.6%（2006年速報）に達するほど重要な分野である。したがって世界経済のブロック化の趨勢に乗り遅れることは、経済成長が制限されることを意味する。「海外需要の低調は韓国の経済成長を止める」という認識である。これは政府の公式見解にも言及されており、FTAは極めて重要な国家戦略の一つとして明確に位置づけられている。

- 「同時多発的かつ包括的推進」である。
- 「巨大経済圏との推進」である。米国、日本、中国のような巨大経済国は韓国において最も重要な貿易パートナーである。この3カ国での韓国の全輸出入額に占める割合はともに約4割を超えている（2006年度）。
- 世界における拠点確保の戦略である。韓国のFTA交渉は韓チリFTA（Korea - Chile FTA、2004年4月1日発効）を皮切りに、韓シンガポールFTA（Korea - Singapore FTA、2006年3月2日発効）、韓ヨーロッパ自由貿易連合FTA（European Free Trade Association - Korea FTA、2006年9月1日発効）と締結した。これによって南米、東南アジア、ヨーロッパに拠点が作られ、北米や中米の各国との締結も同時に推進している。また交渉の効率を高めるために交渉専門の官僚機構を構築していることも注目する必要がある。韓米FTAにおいて大きな力を発揮したと言われている。

### F T A交渉の組織機構

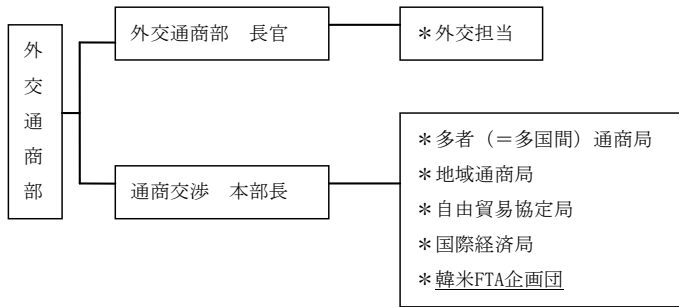


図1 通商交渉本部の組織

参考文献：「米韓F T Aの経過と対応」時事通信『農林経済』第9910号（2007年12月3日）  
柳 京熙、姜 景求

### 韓国の対日F T A戦略

2007年4月5日付の韓国紙「中央日報」によれば米韓F T A妥結の立役者である金通商交渉本部長は「日本が当初の約束のとおり農産物市場 90%を開放しなければ交渉を再開するつもりがない。日本は約束を守らなければならない。韓中F T Aは農業分野への影響を確かめて慎重に決める問題である」と発言している。

その判断の材料は「日韓自由貿易協定」共同研究会報告書（2003年10月2日、17頁）にあるとおり、韓国農村経済研究院の「韓国の主要農産物10品目が日本市場で最大5,800万米ドル増加するであろうと予測した」ことに基づいているが、しかし結果は以下のとおりである（パプリカは当初考慮されていない）。

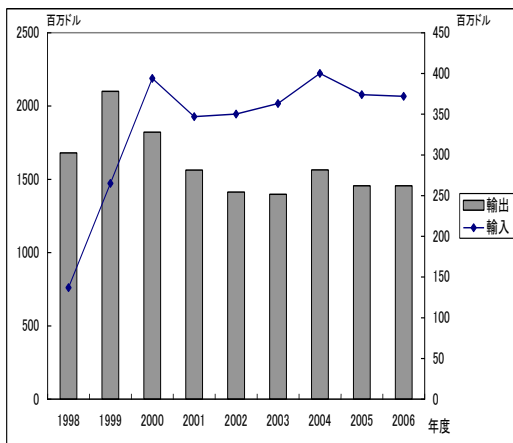


図2 対日輸出・入の推移(農林畜産物)  
資料:韓国農産物流通公社の資料より作成  
[http://www.kati.net/web\\_trade/isps/tr/tr11r1.jsp](http://www.kati.net/web_trade/isps/tr/tr11r1.jsp)

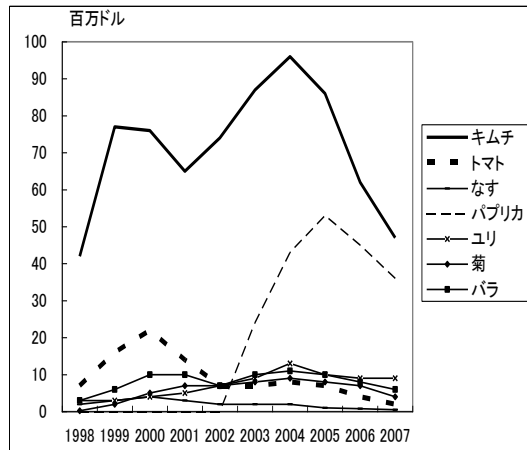


図3 対日主要品目の輸出実績の推移  
資料:韓国農産物流通公社の資料より作成  
[http://www.kati.net/web\\_trade/isps/tr/tr11r1.jsp](http://www.kati.net/web_trade/isps/tr/tr11r1.jsp)

## 7. 日韓農業連携・協力の可能性

(アジア米備蓄安定供給システムとの関連で)

日本は今後、対アジア、対中国との FTA 交渉を進めるためには、必ず農業分野が大きなネックとなっている。その打開のためには、むしろ日・韓において高いレベルで農業交渉を想定し、交渉を進めるべきである。しかし日・韓においても農業分野の FTA 交渉は明るい材料ばかりではない。前回の日・韓 FTA 交渉を決裂させた原因とも言われているからである。

近頃、日・韓 FTA 交渉についての前向きな発言が目立つようになった。もし開始されれば農業分野からはこれまでの汚名を返上し、自ら新たな発想と理念を提示できる機会と認識すべきである。

したがって本稿ではもう一步踏み込んだ議論を行うために、まず日・韓の農業分野で連携・協力していく方策について私見を提案したい。

それではなぜ日・韓両国、それも農業分野から始めるのがいいか、そのメリットについて述べたい。

第1に、アジアの政治・経済体制からみると、いくら人道的な目的といっても日本主導の枠組み作りの困難さを指摘することができる。現に、日本の外交政策をみても、ASEAN に日・中・韓を加えた「ASEAN+3 (APT)」にはそれほど積極的な姿勢は見られない。

そこで現実の日本の状況を踏まえれば、まず韓国との連携を図ったうえで、そこから対東アジア・中国へと拡大していくのが戦略的に有利ではないかと考える。

第2に、両国はアジアの中で他の東アジア諸国と比べ経済格差が小さい利点を生かし、前述した経済統合段階にはてはめるとすれば日・韓の FTA は②と③の間のレベルに合わせ、交渉を行うことが可能ではないかと思われる。

また日・韓両国民は食品の安全性や食料安保への意識が高いなどの共通点が多いために、アジア米備蓄安定供給システムの前段階として、両国での食糧備蓄構想（または需給調整機能）を含めた制度作りを目指すことも可能だろう。とくに北朝鮮問題を抱えている韓国にとっても、日本の協力は必要であり、お互いにメリットがある。

最後に、既存の自由貿易の発想ではなく、食品の安全性を確保できる高いレベルでの共通のルール作りを目指すべきである。近年、日・韓とも食品安全への国民的関心がどこの国よりも高く、日本は中国の餃子問題、韓国はアメリカン牛肉問題を経験しており、日・

韓の連携は物の移動だけではなく、高いレベルでの検疫制度の完備によって国民からの支持を得られるのではないかと思う。仮にそれに伴う経済的損失が大きければ技術改善や、両国に検疫員を常駐させ、検疫をスムーズに行う方法もありうる。

こうした共通のルールができれば、日・韓共に、今後の東アジアにおける FTA などの交渉においても 1 つのモデルを提示できるのではないかと思う。

日・韓両国の農業分野の協力関係を構築するのに、今日のようなよい環境はなかったと思う。政府同士の話し合いと並行して、長い交流と信頼関係を構築してきた日・韓の農業団体や生産者らの話し合いが必要なのではなからうか。

これまで日・韓は世界でも例を見ない食料輸入国であり、また農業大国との FTA などで農業に犠牲を強いられてきた経験を持つ。その運命を持つ両国だからこそ、今後、交渉されることになる日・韓 FTA においてせめて農業分野においては生産者および消費者にメリットをもたらす協力関係は築けないだろうか。

また高いレベル（安全・安心が担保できる輸出・入）の農業分野の合意を通じて、FTA が持つ経済一辺倒の論理に対抗でき、生産者・消費者の幸せが日・韓 FTA 妥結によって実現出来ることも夢ではない。そのような協力関係の中で、政府に頼らず、生産者団体がある程度責任を持つ需給調整機構（緊急時の農産物の貸し借り機能と、輸出・入量の調整機能、さらには農産資材の共同購入）の一定の役割もありうるだろう。これについては日・韓の農業団体の関連研究機関を軸にして、政府と歩調を合わせながら相互に話し合えることが必要であると思うが、詳細な技術的なことはともかく、日・韓の農産物貿易などを恒常的に話し合える協議会を作ることを前提に話を進めるべきだと考える。